

「北海道 Society5.0 懇談会」設置要綱

(目的)

第1条 人口減少や少子高齢化が全国に先駆けて進行する北海道において、人手不足の解消や医療格差の是正、地域医療の確保、産業競争力の向上、地域の活性化など、ICTを活用した活力ある地域社会を創造するため、本道が直面する諸課題を解決・実現する未来社会を「北海道 Society5.0」と位置づけ、官民が連携した取組を展開していくための構想（「北海道 Society5.0 構想」（以下「構想」という。））を策定するため、北海道 Society5.0 懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 懇談会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 構想の策定に関すること。
- (2) その他、構想の策定に必要な事項に関すること。

(設置期間)

第3条 懇談会の設置期間は、設置の日から令和2年(2020年)3月31日までとする。

(構成)

第4条 懇談会はICTの動向や利活用に関し知見を有する有識者などから、知事が委嘱する。

- 2 懇談会に委員の互選により、座長を置く。

(会議の運営等)

第5条 懇談会は、座長が招集し運営する。

- 2 懇談会は、必要があると認めた場合、オブザーバー及び委員以外の者を出席させることができる。
- 3 懇談会は、必要に応じ、ワーキンググループを設置することができる。

(事務局)

第6条 懇談会の事務局は、北海道総合政策部に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附則

この要綱は、令和元年(2019年)10月7日から施行する。

「北海道Society5.0懇談会」名簿

区分	氏名	所属・職
委員	山本 強	北海道大学 産学・地域協働推進機構 特任教授
	岸上 順一	室蘭工業大学大学院 工学研究科 地域協働機器の活用推進センター長 AIセンター長 教授
	榭井 文人	北見工業大学 工学部 地域未来デザイン工学科 冬季スポーツ科学研究推進センター長 教授
	藤野 雄一	公立はこだて未来大学 システム情報科学部 情報アーキテクチャ学科 教授
	入澤 拓也	一般社団法人北海道IT推進協会 会長 (ITイト株) 代表取締役
	小林 董和	北海道ニュービジネス協議会 副会長
	伊藤 貴彦	北海道漁業協同組合連合会 代表理事常務
	斉野 英俊	(株)JTB北海道事業部 営業第四課長
	渡邊 昌輝	札幌市まちづくり政策局政策企画部 ICT戦略推進担当部長
	黄瀬 信之	岩見沢市企画財政部 情報政策推進担当次長
	片山 直樹	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 産業技術研究本部 工業試験場長
オブザーバー	本間 敬啓	北海道経済連合会 産業振興グループ 部長
	寺澤 重成	北海道経済同友会 常務理事 事務局長
	福井 邦幸	北海道商工会議所連合会 政策企画部長
	木下 広	北海道観光振興機構 総務企画本部長
	臼田 昇	総務省 北海道総合通信局 情報通信部長
	佐藤 京子	農林水産省 北海道農政事務所 生産経営産業部長
	岡出 直人	経済産業省 北海道経済産業局 地域経済部長
	佐藤 肇	国土交通省 北海道開発局 開発監理部長
	佐藤 徹	国土交通省 北海道運輸局 交通政策部長
事務局	黒田 敏之	北海道総合政策部長